茂原税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒297-8501　茂原市高師台 1-5-1 茂原地方合同庁舎　TEL0475-22-2166（代表）
※　お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

スマホ申告デモンストレーション スマホ申告相談会を開催します！

茂原税務署職員による「スマホ申告デモンストレーション」及び「スマホ申告をされる方」を対象とした「スマホ申告相談会」を開催します。

スマホ申告デモストレーション（スマホ申告方法の実演です。確定申告書の作成・提出はできません。）

期　間	会　場	所　在　地	時　間
令和７年１月22日(水)	大多喜町中央公民館 ２　階　研　修　室	大多喜町大多喜486-10	午後２時 00 分から３時 30 分まで
予約等は不要ですが、席が満席になり次第、受付を締め切らせていただく場合があります。			

スマホ申告相談会（スマホによる確定申告書の作成・提出ができます。）

期　間	会　場	所　在　地	時　間
令和７年２月14日(金)	大多喜町役場 第　４　会　議　室	大多喜町大多喜93	【相談（１組 45 分程度)】 午前９時00分から午後５時15分まで

【事前予約制】茂原税務署個人課税第１部門へお問い合わせください。℘ 0475-22-2166（代表）

- ○　ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード（発行時に設定した利用者証明用電子証明書（数字４桁）・署名用電子証明書（英数字６文字以上16文字以下）のパスワード含む）をご持参ください。
- ○　医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。
- ○　青色申告決算書または収支内訳書は、事前に作成をお願いします。
- ○　土地・建物の譲渡がある方、株式譲渡所得がある方は、茂原税務署の申告書作成会場をご利用ください。

税理士による無料申告相談
～　申　告　書　を　作　成　で　き　ま　す　～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期　間	会　場	所　在　地	対象者	時　間
２月３日（月）	一宮町保健センター	一宮町一宮2461	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者	【受付】 午前９時から 午後３時まで 【相談】 午前９時 30 分から 午後４時まで
２月４日（火）	いすみ市岬公民館	いすみ市岬町長者22		
２月５日（水）	御宿町役場	御宿町須賀1522		
２月６日（木）	睦沢町役場	睦沢町下之郷1650-1		
２月７日（金）	勝浦市役所	勝浦市新官1343-1		
２月12日（水）	いすみ市役所　大原庁舎	いすみ市大原7400-1		
２月13日（木）	大多喜町保健センター	大多喜町大多喜93		

（注）１　土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。
２　小規模納税者とは、**事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方**を指します。

- ○　令和６年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、**「入場整理券」を当日配付**します。
- ○　入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- ○　昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ○　ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等をご持参ください。
- ○　医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。

（裏面もご覧ください。）

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和７年２月17日（月） ～　３月17日（月） ※　土、日及び祝日を除きます。	茂原　税務署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 午前８時30分から午後４時00分まで 【相談】 午前９時00分から午後５時00分まで

お持ちいただくもの

①　源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
②　マイナンバーカード（※）
※　マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。
・　利用者証明用電子証明書（数字４桁）
・　署名用電子証明書（英数字６文字以上16文字以下）
※　マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・　運転免許証等の身元確認書類
・　通知カード等のマイナンバーが分かる書類
③　（お持ちの方は）スマートフォンもしくはタブレット

案内図

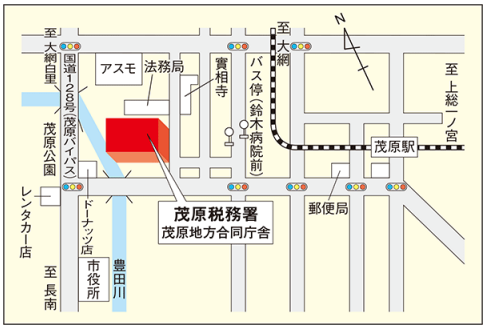

入場整理券

○　令和６年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
○　入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
○　３月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、２月中の来場をお勧めします。
○　入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です（２月３日入場分から）。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

友だち追加は
こちらから　⇒⇒

○　作成済みの申告書・申請書等を提出するのみである場合は、下記業務センターへ送付してください。
また、土、日及び祝日を除き、茂原税務署の窓口でも提出の受付を行っています。

〒262-8507　千葉市花見川区武石町1-520　**東京国税局業務センター千葉西分室（茂原税務署）**　へ郵送

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※　源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓

事前準備の詳細はこちらから↓

確定申告は、スマホからがとても便利です！

【確定申告書等作成コーナー】